

## 5章 基本方針別振興方策と推進指標

### 1 基本方針1 先進技術を駆使した施設園芸の推進

#### ■振興方策

- (1) いちご100億円産地の育成
  - ア 多収性品種の導入や作期拡大による単収向上
  - イ 栽培面積拡大に向けた新規栽培者等の確保・育成
  - ウ 新規需要の拡大に向けた販売促進と輸出体制の整備
- (2) 先進技術を活用した施設園芸産地の拡大
  - ア 重点振興品目等の生産拡大による産地発展
  - イ 重点振興品目等における先進技術の開発と普及・拡大
- (3) 先進的園芸経営体<sup>注9)</sup>の育成
  - ア 統合環境制御機器を導入した施設園芸経営体の育成
  - イ 環境制御技術及びデータの活用による生産性と品質の向上
  - ウ 先進的園芸経営体における栽培管理者及び技術指導者の育成
  - エ ネットワーク活動の推進による先進技術の普及・拡大
- (4) 気候変動や環境負荷低減等に対応した次世代の施設園芸の推進
  - ア スマート農業技術導入による先進的園芸の推進
  - イ 気候変動に対応した施設園芸の推進
  - ウ 環境負荷低減を取り入れた施設園芸の推進



#### (1)いちご100億円産地の育成

##### ア 多収性品種の導入や作期拡大による単収向上

- 環境制御技術の普及を進めるとともに、需要期に収量を増やす生産モデルの構築を図るほか、5 t / 10 a 以上の収量が可能な県育成品種「にこにこベリー」等の作付や作期の拡大により、県内の10 a 当たり収量を現状の3.6 t（令和5年）から5 t まで増加を図ります。

##### イ 栽培面積拡大に向けた新規栽培者等の確保・育成

- 経営規模拡大に向けた事業導入を進めるほか、いちご栽培研修施設の活用や国の支援制度の活用等を通じて新規就農者を支援し、栽培面積の増加を図ります。
- 「いちごスタート講座」の開催等により、新たにいちご栽培に関心を持つ人材を増やす取り組みを進めていきます。

注 9)先進的園芸経営体:基本方針1では、施設園芸部門の栽培面積が概ね1ha 以上で年間販売額5千万円以上、常時雇用1名以上の大規模施設園芸経営体を指す。

## ウ 新規需要の拡大に向けた販売促進と輸出体制の整備

- 生産者と関係機関の連携を強化するため設置した「いちご振興協議会」で策定した産地育成計画とともに、生産技術の高位平準化、県育成新品種「ころろんベリー」のPRや「仙台いちご」<sup>注10)</sup>の販売促進活動の強化、観光いちご農園の支援等の生産・販売対策を進めます。また、輸出に取り組む農業法人等を支援するため、各種研修会の開催や輸出に対応した栽培マニュアルの作成に取り組みます。

## (2)先進技術を活用した施設園芸産地の拡大

### ア 重点振興品目等の生産拡大による産地発展

- 生産性向上への対応を推進するとともに、既存経営体の経営規模拡大と新規経営体の確保による生産拡大を図るため、重点振興品目に施策を集中した取組を進めます。

- 野菜では、環境制御装置の導入や多収性品種導入による収量の増加を図ります。特に、きゅうりでは54億円、トマトでは産出額46億円（いずれも令和12年目標）を目指します。また、花きでは低コスト化・省力化による所得向上、果樹では優良品種・品目への転換や省力樹形の導入等を推進します。また、資材価格高騰への対策やSDGsへの取組促進等を考慮し、遊休施設の活用や施設のリノベーションを積極的に推進していきます。

### イ 重点振興品目等における先進技術の開発と普及・拡大

- 重点振興品目について、自動収穫ロボット等、栽培に係る各種技術開発を推進するとともに、環境制御装置等、スマート農業技術の導入や県内ものづくり企業との連携による生産性の向上を支援し、それらを多くの生産者に横展開することで、県内の施設園芸の高度化と園芸産出額の増大を目指します。

## (3)先進的園芸経営体の育成

### ア 統合環境制御機器を導入した施設園芸経営体の育成

- 野菜や花きの高収量・高品質を維持しながら、高度にプログラミングされた制御で資源の高効率利用等を実現する統合環境制御機器の導入を進め、先進的園芸経営体の育成を推進します。

### イ 環境制御技術及びデータの活用による生産性と品質の向上

- いちご、きゅうり、トマト、パプリカ等で実証されている高度な環境制御技術の面的拡大を図るため、県内一円に環境制御システムの導入を推進します。生産者自らが数値で見える化したハウス内環境を把握することで、収量の増加と品質の向上を図ります。

### ウ 先進的園芸経営体における栽培管理者及び技術指導者の育成

- 各種研修会等を通じて、経営体間の技術交流や環境制御技術の研鑽を推進し、環境制御データを活用しながら、先進的園芸経営体において栽培管理を適切に行うグロワー（栽培管理者）や、その指導にあたる技術指導者の育成を図ります。

### エ ネットワーク活動の推進による先進技術の普及・拡大

- いちご、きゅうり、トマト、パプリカについては経営体間の既存ネットワーク活動を強化することにより、栽培環境のモニタリング・制御に関するノウハウや生育・収量データの情報共有による知見を集積し、栽培管理技術の向上を図ります。

- 他の施設野菜、花きについては、関係機関・団体等と連携し、県内一円を対象とする新たな生産者のネットワーク構築に向けた取組や先進技術の導入を推進します。

注10) 仙台いちご:宮城県内で生産され、JAが販売するいちごのブランド名。

#### (4)気候変動や環境負荷低減等に対応した次世代の施設園芸の推進

##### ア スマート農業技術導入による先進的園芸の推進

○将来的に普及が見込まれる最先端の技術を含めたスマート農業技術の導入を推進します。具体的には、収穫・調製作業の自動化や機械化の技術として注目される自動走行型台車（AGV）による運搬作業の自動化、選果・果実品質検査を同時に行うスマート選果機の導入等、先進事例や研究機関、民間企業等で開発された新技術の導入を加速します。

##### イ 気候変動に対応した施設園芸の推進

○地球温暖化に伴う近年の夏季高温に対応し、経営規模に関わらず換気や遮光（遮熱）、冷却等の各種高温対策技術のほか、高温耐性品種等の積極的な導入を推進します。このことで、園芸作物の高収量・高品質の維持だけでなく、作業者の熱中症対策にもつなげ、生産性の向上を図ります。

##### ウ 環境負荷低減を取り入れた施設園芸の推進

○温室効果ガス削減に資する省エネルギー設備等を活用した施設園芸の取組を促進するため、地中熱の利用や、ヒートポンプまたは木質バイオマス暖房機の活用等により二酸化炭素排出の削減を図り、収益性と環境負荷低減が両立可能な施設園芸の取組について支援します。また、みどりの食料システム戦略を実現するための環境調和型病害虫防除技術の開発に取り組みます。

○いちご、きゅうり及びトマト等の品目で、高温対策と環境負荷低減を組み込んだ新たな施設園芸を展開するため、試験研究機関における成果を取り入れながら、モデル構築を行うとともに、県内への普及拡大を目指します。

#### ■推進指標

項目	基準年(R5)	→	目標年(R12)
いちご産出額	67 億円	→	100 億円
県育成品種面積（いちご「にこにこベリー」）	19 ha	→	30ha
最重点・重点振興品目の産出額 *施設を主とする品目	181 億円	→	281 億円
高度環境制御機器設置面積	52 ha	→	80ha
園芸施設設置面積	1,026 ha	→	1,100ha
養液栽培面積	170 ha	→	194 ha
高温対策・環境負荷低減技術新規導入数	0 件	→	25 件

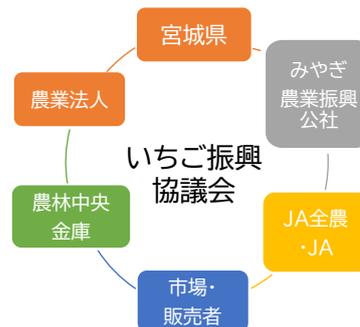
# 基本方針1 先進技術を駆使した施設園芸の推進

## (1)いちご100億円産地の育成

### 「いちご振興協議会」による産地育成計画の実践

いちご100億円産地育成に向けた指標

項目	令和5年度	令和10年度	令和12年度
産出額	67億円	91億円	100億円
栽培面積	136ha	138ha	140ha



### ■ 多収性品種の導入や作期拡大による単収向上

- 多収性品種「にこにこベリー」等の栽培面積拡大
  - ・苗代補助による県オリジナルいちご品種の切り替え推進
- 作期拡大・収量増加のための機器等導入支援
  - ・需要対応型いちごの生産体制強化支援事業
  - ・産地生産基盤パワーアップ事業等 活用
- 収量向上に向けた栽培技術の確立
  - ・多収性品種「にこにこベリー」の総収量及び年内収量の向上技術確立
  - ・新品種「ころろんベリー」の安定生産技術の開発



新品種「ころろんベリー」



多収性品種「にこにこベリー」

### ■ 栽培面積拡大に向けた新規栽培者等の確保・育成

- 経営規模拡大支援
  - ・各種事業の計画的導入支援
  - ・生産法人からの独立(のれん分け)や規模拡大を補助事業で支援
- 新規栽培者支援
  - ・JA全農みやぎの研修制度(いちごトレーニングセンター)への支援
  - ・「いちごづくりスタート講座」の開催等いちご栽培に関心を高めるための取組推進
  - ・担い手育成に向けた関係機関との支援体制を確立



いちごづくりスタート講座



いちごトレーニングセンター修了式

### ■ 新規需要の拡大に向けた販売促進と輸出体制の整備

- 輸出に取り組む農業法人等の取組支援
- 輸出拡大に向けたIPM技術等導入支援
- 関係機関との連携によるいちごPR支援
  - ・「いちごマルシェ」の開催
  - ・新品種「ころろんベリー」の普及拡大
  - ・「仙台いちご」の知名度拡大



台湾向け輸出用いちご



いちごマルシェ(イメージ)

## (2)先進技術を活用した施設園芸産地の拡大

### ■重点振興品目等の生産拡大による産地発展

【令和12年度産出額目標(野菜)】 いちご100億円 トマト 46億円  
きゅうり 54億円 パプリカ 10億円

#### 【取組内容】 経営規模拡大及び新規経営体の確保

- スマート技術やDX技術等、高度な環境制御機器を導入した新たな園芸施設の整備推進(大規模園芸施設の優良事例を中規模園芸施設に横展開)
- ものづくり企業と連携した各種機器の開発・普及
- 資材価格高騰に対応し、空きハウスの有効活用も積極的に実施



統合環境制御システム(例)

先進技術を駆使し気候変動に対応した持続可能な施設園芸産地へ

## (3)先進的園芸経営体の育成

### 先進的園芸経営体及び高度環境制御機器設置の現状と目標

	現状(R5)	目標(R12)
先進的園芸経営体数(経営体)	103	140
高度環境制御機器設置面積(ha)	52	80

#### 「高度環境制御機器」

温度、湿度、二酸化炭素濃度、給液等の計測と制御を行い、施設内の栽培環境を統合的に管理する機器

#### 【取組内容①】規模拡大と単収向上

- 中規模園芸経営体への高度な環境制御機器の導入促進
- 環境制御データの活用による生産性と品質の向上



自動搬送台車

#### 【取組内容②】人材育成

- グロワー技術交流会や各種セミナー等による栽培管理者及び技術指導者の育成



先進技術を駆使した施設園芸



グロワー技術交流会



## (4)気候変動や環境負荷低減等に対応した次世代の施設園芸の推進

### ■環境と高温に適応した施設園芸の展開

#### 施設園芸が抱える問題

夏季高温による  
障害の発生

化石燃料使用による  
CO2発生等の環境負荷

#### 喫緊の課題

高温対策技術の導入  
環境負荷低減技術の導入

#### 取組 内容

- 高温・環境対策を組み込んだ各地域版施設園芸構築のための検討会開催と現地実証による経済性や効果等の評価
- 効果的な資材活用手法の検討

～いちご、トマト及びきゅうりが対象～

- ①地域検討会の開催    ②現地モデルの設置



地域に適したモデル検討



③経済性や効果等評価

県内3カ所で実施または設置

「高温対策技術」  
「環境負荷低減技術」

試験研究による  
成果も反映

両技術を組み入れた  
各地域のモデルを構築

「地域版施設園芸」の完成  
(目標:2028年)

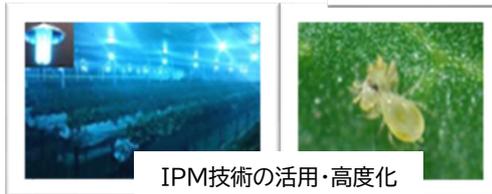
### 完成した「地域版施設園芸」をベースにした技術の横展開を支援

導入を支援する主な高温対策技術及び環境負荷低減技術

#### 高温対策技術



#### 環境負荷低減技術



気候変動や環境負荷低減に対応した次世代の施設園芸を推進し  
さらなる生産性向上を目指す

## 2 基本方針2 大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進

### ■振興方策

#### (1) 水田等における収益性の高い園芸作物の推進

- ア 水田等における重点振興品目生産の推進と気候変動等に対応した安定生産技術の確立
- イ 地域間連携等による加工・業務用園芸団地の育成・拡大

#### (2) 地域をけん引する経営体を核とした露地園芸の振興

- ア 農地集積・集約や農地整備事業等における露地園芸団地の創出
- イ 地域の核となる大規模露地園芸経営体の育成

#### (3) 効率的な作業体系の推進

- ア スマート農業技術導入等による機械化一貫体系推進や省力化・効率的生産の推進
- イ 露地園芸の効率化等に向けた生産体制の整備



#### (1) 水田等における収益性の高い園芸作物の推進

##### ア 水田等における重点振興品目生産の推進と気候変動等に対応した安定生産技術の確立

○水田農業の収益力強化を図るため、「地域計画」に基づき土地利用型園芸作物の作付拡大と定着に向けた取組を進めます。さらに、安定生産に向けて、気候変動等に対応したほ場条件の改善や暑さ対策技術の普及、また、化学農薬・化学肥料の低減等、環境負荷低減の取組や地域ぐるみでの野生鳥獣被害対策を推進します。

○重点振興品目のばれいしょ、たまねぎ、さつまいも等は実需者からのニーズも多く、地域での取組も見られることから、更なる生産拡大に向けて県全域で取組を推進します。

##### イ 地域間連携等による加工・業務用園芸団地の育成・拡大

○実需者との安定・継続した取引を図るため、各種事業を活用し、県内に広がってきた地域間の広域連携による安定供給体制を一層推進し、加工用ばれいしょ生産で民間企業と連携した先行事例をモデルとし、加工・業務用園芸団地の動きを加速化します。そのため、実需者ニーズに対応した品目・品種の検討、現地実証ほでの経営モデルの構築・活用、作型・輪作体系の確立等により、園芸団地としての体制強化に向けた取組を支援します。

#### (2) 地域をけん引する経営体を核とした露地園芸の振興

##### ア 農地集積・集約や農地整備事業等における露地園芸団地の創出

○露地園芸の導入による水田の高度利用化を進めるため、農地整備事業の計画策定段階では、担い手及び地域計画を具体化するとともに、高収益作物エリアを設定し、関係機関が一体となってハード・ソフトの両面で重点的に支援することで、露地園芸団地を創出します。

○農地整備事業実施地区においては、ほ場条件の改善による高品質・安定生産の実現と大区画ほ場を活用した生産体制の構築により、水稻から露地園芸への作付誘導を図ります。また、関係

者が連携し農地整備事業と併せて農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を推進し、作業効率の向上と作付拡大を推進します。

#### イ 地域の核となる大規模露地園芸経営体の育成

○露地園芸団地整備を進めるため、関係機関が連携し「水田を活用した露地園芸品目導入の手引き」等を活用し、品目選定や作付拡大を支援するほか、地域をけん引する大規模露地園芸経営体を育成し、既存経営体との連携による露地園芸の生産拡大を推進します。

○特に、土地利用型農業法人については、機械装備等、資産の有効活用や収益性の向上に向けた支援を行い、露地園芸作物の作付拡大を推進します。

### (3) 効率的な作業体系の推進

#### ア スマート農業技術導入等による機械化一貫体系推進や省力化・効率的生産の推進

○担い手の減少に対応するため、スマート農業技術導入等により機械化一貫体系の推進や省力化・効率化を図り、低コスト生産に向けた大規模化を推進します。そのため、モデル実証ほを活用しながら、露地園芸に取り組む生産者の支援を行うとともに、試験研究機関等による技術開発や経営モデルの策定等を進めます。

#### イ 露地園芸の効率化等に向けた生産体制の整備

○産地基盤の維持に向け、作業時間の占める割合が多い収穫、出荷・調製等の作業の効率化・省力化等を図るため、各種事業を活用し、施設・機械等の導入を支援します。

また、播種、育苗や出荷・調製作業等の効率化に向けて、作業の分業化や集約化・共同化等の取組を推進します。

### ■推進指標

項目	基準年(R5)	→	目標年(R12)
水田における園芸作物の作付面積	3,345 ha	→	4,240 ha
加工・業務用野菜の取組面積	298 ha	→	790 ha
重点振興品目の産出額 *露地を主とする品目	68 億円	→	113 億円
農地整備事業計画における高収益作物導入新規地区数	23 地区	→	60 地区
大規模露地園芸経営体数	8 経営体	→	13 経営体
新規導入機械・施設取組経営体数	-	→	22 経営体

## 基本方針2 大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進

### (1)水田等における収益性の高い園芸作物の推進

#### ■産地間連携等による加工・業務用園芸団地の育成・拡大(露地園芸プロジェクト)

[推進手法]

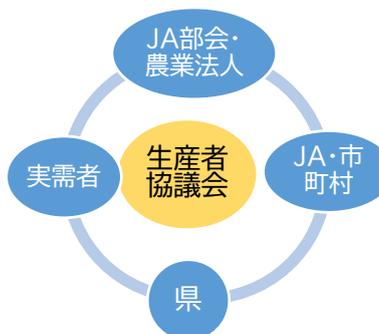
**ばれいしょ、たまねぎ、さつまいも**についてプロジェクトを設置し、重点的に取り組む。

各品目の目標達成に向け、全農みやぎや実需者等が一体となったプロジェクト体制を整備し、栽培技術の高位平準化や、流通体制の効率化、さらなる面積拡大に向けた生産振興方策について検討していく。

#### 【ばれいしょ】

##### 生産者協議会の組織体制の確立

- 県が事務局となり、生産者の掘り起こし、研修会開催等による技術支援の強化、広域的なネットワーク活動強化等を推進。



ほとと生産者大会での表彰の様子

#### 【たまねぎ】

##### 省力化栽培技術の確立による栽培面積の拡大推進

- 関係機関との連携による直は技術支援の強化を図る。また、連携活動を通じた出荷期間の延長・分散を目的とした品種選定や集出荷体制確立を支援。



玉ねぎ直は栽培(播種)



玉ねぎの収穫作業

#### 【さつまいも】

##### 生産体制の強化及び貯蔵施設の整備による取組拡大

- 技術高度化の支援に加え、産地と連携した種苗供給体制の構築やキュアリング施設・貯蔵施設整備の誘導。



さつまいも



貯蔵庫

### (2)地域をけん引する経営体を核とした露地園芸の振興

#### ■農地集積・集約や農地整備事業等における露地園芸団地の創出

[想定品目] ばれいしょ、たまねぎ、さつまいも 等

[水田における作付面積]

3,345ha(R5) → 4,240ha(R12) 約130ha/年の作付面積増加

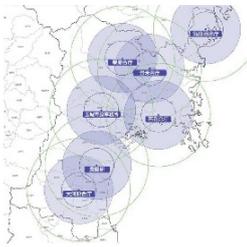
- 農地集積・集約や農地整備事業等と連動した高収益作物の導入
- 大区画ほ場を活用した園芸生産体制の構築
- 「水田を活用した露地園芸品目導入の手引き」等を活用した導入計画・作付拡大支援



### (3) 効率的な作業体系の推進

#### ■ スマート農業技術導入等による機械化一貫体系推進や省力化・効率的生産の推進

- 試験研究機関において、露地野菜の排水対策・耕うん・播種・防除・収穫などをRTKシステムを活用して行い、高精度な機械化一貫体系の確立と、スマート農業の効果を検証



えだまめへのドローン防除



自動操舵によるえだまめの播種・収穫

- 栽培概要資料、経営指標、経営シミュレーションシートから構成される「水田を活用した露地園芸品目導入の手引き」の最新版の作成を通して、経営モデルを策定



水田を活用した露地園芸品目導入の手引き



経営モデルに関する研修会の開催

### 3 基本方針3 食品関連産業等<sup>注11)</sup>との連携による園芸サプライチェーンの構築

#### ■振興方策

##### (1) 食品関連産業との連携促進

- ア サプライチェーンの確立による園芸産地の拡大と付加価値創出
- イ 出荷規格や出荷調製等、物流システムの改善による効率的な安定供給体制の確立

##### (2) 多様なニーズに対応できる園芸・特産林産の産地強化

- ア 気候変動や消費ニーズの変化に応じた販路開拓や販売形態の構築
- イ 国内外の多様なニーズに対応できる取組の支援
- ウ 地産地消の推進と消費者への理解促進による県産食材の認知度向上
- エ GAP の導入推進や放射性物質検査等による安全な食の確保



##### (1) 食品関連産業との連携促進

###### ア サプライチェーンの確立による園芸産地の拡大と付加価値創出

○食品関連産業等への訪問や連携会議の開催により園芸作物のニーズやトレンドの情報収集を行い、生産、流通、販売間の連携やマッチングを進めるとともに、新たなサプライチェーンの構築や、既存品目の生産拡大、県内外の連携によるリレー出荷等、安定した供給源の確保につながります。

○食品関連産業等と連携し、規格外品の活用も含めた加工品への展開や新商品開発を進めるほか、生産者自らが生産した農産物を加工・販売まで一貫して行う取組等による付加価値の創出を推進します。

○園芸サプライチェーンの構築には、生産・加工・流通・販売に至る各段階を一体的かつスムーズに連携させる仕組みづくりが必要であることから、サプライチェーンで課題となる施設・機械等の整備を支援します。

###### イ 出荷規格や出荷調製等、物流システムの改善による効率的な安定供給体制の確立

○出荷規格の改善による選別・調製作業の省力化、出荷に係る資材等のコスト低減、流通経費の削減及び廃棄物を抑えた出荷形態の形成等、サプライチェーン・マネジメントを進め、流通の効率・最適化を図ります。

○園芸作物において作業時間の占める割合が多い育苗や収穫、出荷・調製等について、作業工程の分業化や共同化を図るための仕組みづくり及び施設・機械等の導入を支援し、産地の維持・強化を図ります。

注 11) 食品関連産業:「食品産業(食品製造業、食料流通業、外食産業)」と「食品産業に関連する諸産業」を合わせたもので、食品関連産業等の中には「花き産業」を含む。

- 適温下における貯蔵・出荷施設の整備や、流通経路の構築、標準仕様パレットへの統一化等、出荷・流通の高度化に資する施設・機械等の導入を支援することで、流通時の品質低下を抑制し、物流の効率化を図ります。

## (2)多様なニーズに対応できる園芸・特用林産の産地強化

### ア 気候変動や消費ニーズの変化に応じた販路開拓や販売形態の構築

- 近年の気候変動に伴い、従来の気候条件下では栽培が困難であった園芸特産作物の導入可能性を探るため、試験研究と連携して、バニラビーンズやオクラ、かんきつ類等の試験栽培を実施し、栽培適性を検証します。
- 気候変動に伴う新たな生産品目の販路開拓や、少子高齢化に伴う消費ニーズの変化に合わせた販売形態の確立等、新たなサプライチェーンの構築を図ります。
- 現代のライフスタイルや価値観の変化に伴い、食の外部化の他、冷凍・チルド食品やカット商材、ミールキット等調理の簡便化志向が進んでいることから、これまでの市場における青果物出荷にとどまらない流通形態の取組を支援します。

### イ 国内外の多様なニーズに対応できる取組の支援

- 今後、国内市場の縮小に伴い、海外への販路開拓が重要になることから、輸出先の国や地域の市場規模、食の嗜好等を分析しながら、輸出先国の残留農薬基準の遵守や食品衛生管理基準への対応、マーケットが求めるロットを確保するための生産体制確立を支援し、輸出への取組を推進します。
- 地域の気候風土や伝統、食文化等の地域資源を生かした園芸特産振興の取組や観光業と連携した果樹振興、新商品開発等による地域ブランド食品を創出する取組を支援します。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で需要が低迷した花きについて、流通業界と連携した県産花きのPRや新しい生活様式に合わせた販売の拡大と需要喚起に取り組み、生産拡大を図ります。さらに、はたけしめじ「みやぎLD2号」等の更なる地域・生産量の拡大と、後継品種である「みやぎLD3号」の開発を通して、特色ある特用林産物による農山村の地域活性化を図ります。
- 他産地との差別化が図られる地理的表示保護制度（GI）や、環境負荷低減等によりブランド価値の向上が期待できる花き産業総合認証（MPS）の導入推進等、消費者が求める環境配慮や品質管理の向上に対応した産地の育成を図ります。
- 園芸産地の確立を図るため、県育成いちご品種等の優良園芸種苗について、試験研究機関やみやぎ農業振興公社等の関係機関と連携して、市場動向や消費者ニーズを踏まえた品種振興の方向性及び苗の増殖計画を共有し、安定的かつ持続的な供給体制を構築します。

### ウ 地産地消の推進と消費者への理解促進による県産食材の認知度向上

- 高校生地産地消お弁当コンテストや、飲食店及び小売店における県産食材フェアの開催等を通じ、県産農林産物の魅力を発信するとともに、県民に対してみやぎの食と農への理解を深め、県産農林産物の消費を拡大します。
- 県産農林産物の魅力をはじめ、「食材王国みやぎ」地産地消推進店や生産地の情報等、「食材王国みやぎ」の魅力をSNS活用や広報宣伝等を通じて広く発信し、県産食材の認知度向上と消費拡大を図ります。
- 地域の交流拠点である農産物直売所の機能強化を支援し、利用者を増やすことで、県産食材の利用促進を図るとともに、その戦略に基づき施設整備・改修を支援する等、直売所が抱える個

別の課題に対してきめ細やかな支援を実施します。

- 農業生産に由来する環境負荷を低減するため、有機農産物等の生産を推進するほか、有機農業等の取組について、PR販売会や消費者と生産者の交流会等の開催を通じて、さらなる理解促進を図ります。

### エ GAPの導入推進や放射性物質検査等による安全な食の確保

- 農業生産における各工程の実施、記録、点検、評価を繰り返すことで農産物の安全性向上や、環境保全、労働安全の確保等、農業経営の改善や効率化につながるGAPの導入を推進することで、生産活動の持続性を確保し、食の安全に対する消費者や実需者のニーズへ対応します。
- 放射性物質対策として、出荷制限を受けている特用林産物の生産再開と生産振興に向け、汚染の無い生産資材の購入や生産工程管理の徹底を支援します。また、農林産物の放射性物質検査を継続して実施し、基準超過品目が流通しないようにするとともに、県民に対して検査結果を速やかに公表し、安全・安心の確保に努めます。



### ■推進指標

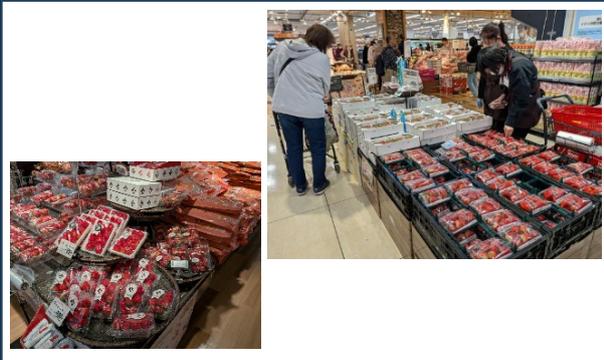
項目	基準年(R5)	→	目標年(R12)
集出荷調製施設導入産地数	5	→	10
農産物直売所販売額	128 億円	→	170 億円
国際水準 GAP 導入・認証総数(園芸)	23 件		60 件
特用林産物の放射性物質検査計画に対する実施率	78%	→	100%

# 基本方針3 食品関連産業等との連携による園芸サプライチェーンの構築

## (1) 食品関連産業等との連携促進

### ■ サプライチェーンの確立による園芸産地の拡大と付加価値創出

○ビジネス相談員の専門的知識とネットワークを活用した食品関連産業への訪問により、生産、流通、販売間の連携やマッチングを図る。



県産いちごの南関東エリア量販店とのマッチング



カット企業による  
生産現場確認

登米市産カーリーケールとカット野菜企業とのマッチング

○新たなサプライチェーン構築に向け、生産、加工、流通、販売等、各分野の相互理解と発展的な意見交換の場として生産者と実需者の連携会議等を開催するとともに、ビジネス展開に向けたフォローアップを行う。

- ・ マッチングフェア等の開催
- ・ 生産者と実需者の相互理解セミナーの開催
- ・ マッチングフォローアップ



生産者と実需者の相互理解セミナー

### ■ 出荷規格や出荷調製等、物流システムの改善による効率的な安定供給体制の確立

○補助事業による施設・機械装備の支援により、収益性の高い露地園芸産地や流通システムの効率化を支援する。

- ・ 生産、加工、流通、販売の各場面で必要とする施設、機械の導入支援
- ・ 出荷規格の改善や標準仕様パレットへの統一化、出荷・調製作業の分業化や共同化の推進

〔生産〕



定植機の整備



収穫機の整備

〔加工〕



加工製造機器の整備



〔流通〕



出荷調製機械・施設整備



調製作業の分業化の推進(パッキングセンターや共同選別場)

## (2)多様なニーズに対応できる園芸・特用林産の産地強化

### ■気候変動や消費者ニーズの変化に応じた販路開拓や販売形態の構築

- 気候変動や現代のライフスタイルの変化に伴う多様な消費者形態ニーズに対応する取り組みを支援
  - ・気候変動に合わせた新たな品目(バナラビーンズ、かんきつ類等)へのチャレンジ
  - ・食の外部化、調理の簡便化に合わせた流通形態の構築



気候変動に対応する品目へのチャレンジ



調理の簡便化への対応(中食、ミールキット、冷凍など)

### ■国内外の多様なニーズに対応できる取組の支援と県産食材の認知度向上

- 海外マーケットの要望に対応できる産地の育成のほか、地域の気候風土、伝統、食文化等地域資源を生かした園芸振興の取組を支援
  - ・輸出先の市場規模や食の嗜好、食品衛生管理基準など、輸出先国・地域が求める商品ニーズの把握
  - ・地域資源を生かした園芸振興や観光業と連携した果樹振興、流通業界と連携した県産花きのPRと需要の掘り起こし
  - ・地産地消の推進と県産食材の認知度向上活動



左上:花育活動/右上:東北一位のガーベラ  
下:県産花きのPR(ピ"外リーグ)



観光農園の展開



お弁当コンテストなど食材王国みやぎの魅力発信



フラワーフェスティバル

フードフェスタ

県産農産物のPR

## 4 基本方針4 園芸産地の発展に向けた多様な人材等の確保・育成

### ■振興方策

#### (1) 多様な人材等の活用促進

- ア 新規就農者・認定農業者等の確保と営農支援
- イ 農福連携や外国人材等多様な人材の活用
- ウ 各種セーフティネット等の活用による経営基盤の強化

#### (2) 企業参入による園芸生産の拡大

- ア 園芸産地の拡大に向けた企業誘致体制の強化
- イ 参入企業との連携による園芸生産の拡大



#### (1) 多様な人材等の活用促進

##### ア 新規就農者・認定農業者等の確保と営農支援

- 園芸特産経営者の確保・育成に向けて、認定農業者及び認定新規就農者の規模拡大や新規品目への取組等を推進するため、施設や機械等の導入と営農を支援します。
- 新規就農者の確保に向けて、地域や関係者と協力し、認定研修機関での受け入れが円滑に進むよう支援を行うとともに、新規就農者に対しては、園芸特産物の導入に向けた情報提供と技術・経営面の支援により、早期の経営安定化を推進します。

##### イ 農福連携や外国人材等多様な人材の活用

- 大規模園芸法人等では人材不足が深刻化していることから、福祉事業者との連携や外国人材等の多様な人材の活用を推進するための体制を整備します。

##### ウ 各種セーフティネット等の活用による経営基盤の強化

- 近年、台風や集中豪雨といった自然災害に加え、気候変動により夏季の高温障害が頻発しています。さらに、病害虫や野生鳥獣被害の多発、燃料価格の高騰等といった農業を取り巻く様々なリスクが増大していることから、対策技術の指導や補助事業による支援、BCP<sup>注12)</sup>の策定支援等を行います。
- 経営の安定継続に向け、収入保険や農業共済制度、野菜価格安定対策事業や施設園芸等燃料価格高騰対策事業等の各種セーフティネットの活用推進を図ります。

注12)BCP:Business Continuity Plan の略。企業等が自然災害、大火災、テロ攻撃等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段を取り決めておく計画。

## (2)企業参入による園芸生産の拡大

### ア 園芸産地の拡大に向けた企業誘致体制の強化

○県外事務所と連携し、広域での企業訪問をより積極的に行うとともに、企業参入フェア等でのPRを行いながら、異業種や他県からの企業参入を強化します。また、市町村や関係機関との連携会議を開催し、企業参入に関して一体となって取り組む体制を構築し、円滑な相談対応を行います。併せて、受入候補地リスト等を整備し情報を積極的に発信します。

○企業誘致を促進するため、みやぎ大規模施設園芸立地奨励金や各種補助事業等の活用を図りながら参入企業に対する支援を行っていきます。

### イ 参入企業との連携による園芸生産の拡大

○参入した企業と既存の県内経営体との情報共有を図りながら異業種のノウハウを導入することにより、新たな販売体制の構築や生産体制の整備による、園芸生産の拡大を推進します。

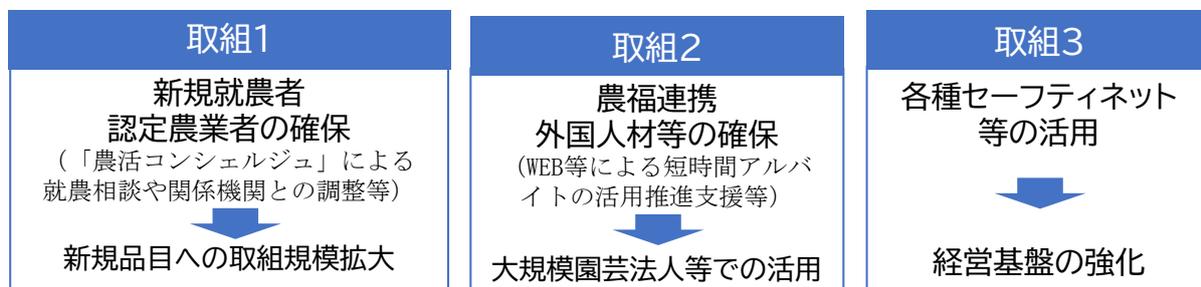
## ■推進指標

項目	基準年(R5)	→	目標年(R12)
年間新規就農者数(園芸)	71人	→	85人
県内への農業参入数(園芸)	7件	→	15件
訪問・相談企業数(園芸)(件)	-	→	100件

## 基本方針4 園芸産地の発展に向けた多様な人材等の確保・育成

### (1)多様な人材等の活用促進

新規就農者、認定農業者、農福連携及び外国人材等、多様な人材を確保する体制を整えるとともに、施設や機械等の導入を支援する。

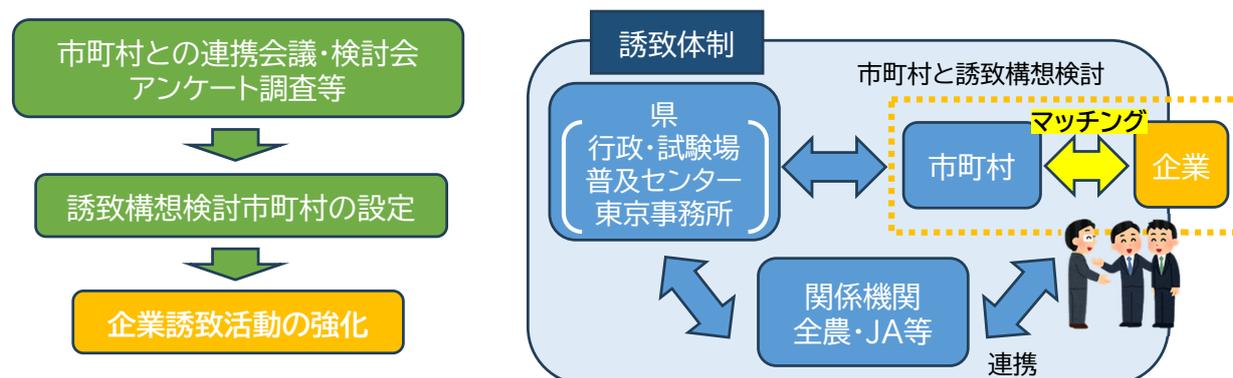


### (2)企業参入による園芸生産の拡大

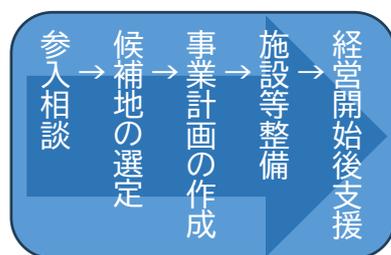
#### ■企業誘致体制の強化

市町村等の関係機関と連携しながら企業誘致体制を強化し、市町村と企業のマッチングを実現することで、企業参入による園芸産地の拡大を目指す。

#### ○県と市町村の連携による企業誘致体制の強化



#### ○関係機関と連携し一貫通貫の体制で支援



大規模園芸施設  
(太陽光利用・遮へい型ハウス)



#### ○企業ニーズ・条件の把握と誘致候補地等の調査・選定等



企業訪問による情報交換



農業参入フェアでの  
本県PR活動



候補地や遊休施設の  
リストアップ



企業に対する  
候補地への現地案内